ARTS COUNCIL TOKYO

アーツカウンシル東京

「東京芸術文化創造発信助成」「芸術文化による社会支援助成」の概要と実績（2012-2018 年度）

―― 成果・課題・今後に向けて ――

2021 年 3 月

公益財団法人東京都歴史文化財団 アーツカウンシル東京

はじめに

本冊子は、アーツカウンシル東京の助成事業の概要と実績をまとめたものです。アーツカウンシル東京の重要な活動の1つである助成事業について、ファクトに基づいた具体的な記録と成果を公開することで、今後の助成申請やアーツカウンシル東京への関心喚起につなげていくことを目的に作成しました。具体的には、現在アーツカウンシル東京が展開する 2 つの助成プログラム「東京芸術文化創造発信助成」と「芸術文化による社会支援助成」について、データの整備が完了し実績報告が可能な平成 30 年度までの事業内容をまとめています。

▼アーツカウンシル東京の助成事業
https://www.artscouncil-tokyo.jp/ja/what-we-do/support/grants/

目　次

1.東京芸術文化創造発信助成（単年助成・長期助成）……2
1-1　プログラム概要と特徴……2
1-2　ファクトデータ……3
1-3　採択事業者の声……7
1-4　成果・課題・今後に向けて……10

2.芸術文化による社会支援助成……13
2-1　プログラム概要と特徴……13
2-2　ファクトデータ……15
2-3　採択事業者の声……17
2-4　成果・課題・今後に向けて……18

アーツカウンシル東京とは
平成 24 年に公益財団法人東京都歴史文化財団内に設置された芸術文化支援の専門機関です。世界的な芸術文化都市東京として、芸術文化の創造・発信を推進し、東京の魅力を高める多様な事業を展開。新たな芸術文化創造の基盤整備、東京の独自性・多様性を追求したプログラム、多様な芸術文化活動を支える人材の育成、国際的な芸術文化交流等に取り組んでいます。　https://www.artscouncil-tokyo.jp/

1. 東京芸術文化創造発信助成(単年助成・長期助成)

1-1. プログラム概要と特徴

(1)設置背景

平成 24 年 4 月のアーツカウンシル東京準備機構設立と同時に、東京都が実施していた「東京都芸術文化発信事業助成」が事業移管された(同年度は公募手続きまで東京都生活文化局が担当)。平成 25 年度、正式発足後のアーツカウンシル東京が助成プログラムの再構築を行い、新たに長期助成を立ち上げ、単年助成は年 2 回の公募を行う 2 期制とし、名称を「東京芸術文化創造発信助成」に改めた。

(2)趣旨・目的・概要

本助成プログラムは、東京の都市魅力の向上に寄与する多様な創造活動とその担い手を支援することを目的とし、東京を拠点とする芸術団体等に対し活動経費の一部を助成する制度である。

- **原資**

  全額東京都からの出捐による積立資産。予算総額は、平成 24 年度は 9,000 万円、平成 25 年度は 1 億 2,000 万円、平成 26 年度は 1 億 5,000 万円と増加し、以降の増減はない(令和 2 年度現在)。

- **対象分野**

  音楽、演劇、舞踊、美術・映像、伝統芸能、複合(分野を特定できない芸術活動)

- **対象活動の内容と補助率および助成上限額**

  図表 1 のとおりである。助成対象活動には、公演・展示等の発表以外に、作品制作過程におけるリサーチやワークショップ、アーカイブ活動等も含む。

図表 1 東京芸術文化創造発信助成の補助率と助成上限額

【長期助成】助成対象となる活動内容	実施場所	補助率	助成上限額	
			団体申請	個人申請
東京都内での芸術創造活動	都内	助成対象経費の1/2以内	200万円	50万円
国際的な芸術交流活動	都内又は海外		400万円	
芸術創造環境の向上に資する活動		助成対象経費の2/3以内	100万円	
【単年助成】助成対象となる活動内容	**実施場所**	**補助率**	**助成期間を通じての助成上限額**	
			2年間助成	**3年間助成**
芸術創造活動を主とするもの	都内又は海外	助成対象経費の1/2以内	800万円	1,200万円
芸術創造環境の向上に資するもの		助成対象経費の2/3以内	400万円	600万円

- **審査基準・助成方針**

  審査基準は、前提となる「実現性」に加え、「革新性・独創性」「影響力・普及力」「国際性」「将来性・適時性」「継承性」(伝統芸能分野)の観点を重視する。また、申請者のステージごとの助成方針を、①活動基盤形成期:新しいクリエーションへの支援、②活動拡大・発展期:継続と革新のための支援、③活動成熟・トップ期:業界を牽引し後進を育成する姿勢への支援とし、特に①と②を優先的に助成する。

- **審査プロセス**

  単年助成は、プログラムオフィサー(PO)が申請書類の精査と申請案件の調査を行い、外部有識者の意見を踏まえ、企画助成課長が評価案・採択原案を取りまとめる。原案をカウンシルボードが審議し機構長に意見具申したのち、公益財団法人東京都歴史文化財団として助成対象事業を最終決定する。長期助成は、一次書類審査に加え、二次審査(申請者によるプレゼンテーション・質疑応答)を行う。

(3)当助成プログラムの特徴

① 申請者の活動ステージに沿った助成方針

活動基盤形成期(若手)、活動拡大・発展期(中堅)、活動成熟・トップ期(ベテラン)という「申請者の活動ステージ」に沿った助成方針を持つ。若手・中堅層の活動支援を重視し、ベテラン層については国際的に特に大きな影響力を持つ活動や後進育成を強く推進する活動を支援している。

② 芸術創造環境の向上に資する活動の支援

芸術分野の専門人材育成、情報・人材交流、アーカイブ活動、芸術普及の手法開発など、創造環境の課題を的確に捉え、実践的に解決に取り組む活動への支援に、早くから着手している。助成対象となる事業は収入を得にくい場合も多く、平成 27 年度から補助率を 2 分の 1 から 3 分の 2 に引き上げ支援強化を図っている。

③ 長期助成

ひとつの目標をもった長期的プロジェクトを支援し、東京拠点の芸術団体が国際的団体へとステップアップすることを後押しすべく、2～3 年間の継続助成を行っている。発表活動だけでなく、創作のためのリサーチや準備のプロセスも支援対象とし、資金の見通しがなければ着手できない企画を後押しする。また、助成期間中に運営体制や財政基盤を整える契機となることも期待している。

④ 制度の利便性(2 期制の公募／7 月開始の助成年度／概算払制度)

単年助成は公募を年 2 回行う 2 期制を導入している。また、助成年度の開始を7月とし、助成側の年度予算決定時期の関係で生じる採択事業者側の不都合を解消している(長期助成も令和 3 年度から 7 月開始に変更)。助成金の一部を事業実施前に交付する概算払制度を整え(利用率:単年助成は全採択事業の 9.9%、長期助成は 74.1%)、令和 2 年度より、長期助成では概算払と執行済払の併用を可能とし、単年助成では事業開始 30 日前までの手続要件を撤廃した。

⑤ 個人申請も可能な申請者要件

単年助成では、平成 27 年度より、個人での活動割合が高い美術・映像及び伝統芸能の 2 分野において、個人の申請を受け付けることとした。音楽、演劇、舞踊の各分野でも、個人主宰あるいは個人ベースの活動が増加していることから、令和 2 年度より全分野で個人申請を可能とした。

⑥ 各助成分野の専門性を備えた PO の配置

各分野に専門性を備えた常勤のPOが、申請書類の精査、申請事業と申請者の調査を行い、各分野の外部有識者ヒアリング等を踏まえて、評価原案の作成までを行っている。各POは、当該分野の現状を把握するための視察調査、採択事業者との面談、助成説明会等を通じて、アーティストや制作者と直接意見交換を行い、創造現場の課題や要望を聞き取り、助成制度に反映している。

1-2. ファクトデータ

(1)申請・採択件数、採択率、交付額

平成 24～30 年度までの申請総数は 1,748 件、採択総数は 678 件、採択率は平均 38.8%、交付総額は約 7 億 3,000 万円である。申請件数は、平成 25 年度以降、年間 244 件から 293 件の間で推移。採択件数は、平成 26 年度以降 100 件から 114 件の間で一定推移している(図表 2)。

図表 2　申請・採択件数等の推移（単年助成）

	申請件数	割合	採択件数	採択率	割合	助成対象事業の総事業費（円）	交付確定額（円）
平成24年度 計	**105**	**100.0%**	**57**	**54.3%**	**100.0%**	**718,035,971**	**86,110,949**
音楽	19	18.1%	11	57.9%	19.3%		
演劇	45	42.9%	20	44.4%	35.1%		
舞踊	16	15.2%	10	62.5%	17.5%		
美術・映像	9	8.6%	7	77.8%	12.3%		
伝統芸能	8	7.6%	4	50.0%	7.0%		
複合・その他	8	7.6%	5	62.5%	8.8%		
平成25年度 計	**270**	**100.0%**	**81**	**30.0%**	**100.0%**	**632,284,416**	**92,153,537**
音楽	54	20.0%	17	31.5%	21.0%		
演劇	115	42.7%	33	28.7%	40.8%		
舞踊	46	17.0%	15	32.6%	18.5%		
美術・映像	29	10.7%	7	24.1%	8.6%		
伝統芸能	20	7.4%	8	40.0%	9.9%		
複合・その他	6	2.2%	1	16.7%	1.2%		
平成26年度 計	**244**	**100.0%**	**100**	**41.0%**	**100.0%**	**682,073,151**	**103,168,855**
音楽	38	15.6%	16	42.1%	16.0%		
演劇	93	38.1%	30	32.3%	30.0%		
舞踊	50	20.5%	24	48.0%	24.0%		
美術・映像	34	13.9%	15	44.1%	15.0%		
伝統芸能	21	8.6%	10	47.6%	10.0%		
複合・その他	8	3.3%	5	62.5%	5.0%		
平成27年度 計	**293**	**100.0%**	**105**	**35.8%**	**100.0%**	**595,029,671**	**109,567,863**
音楽	49	16.7%	15	30.6%	14.3%		
演劇	89	30.4%	25	28.1%	23.7%		
舞踊	45	15.4%	15	33.3%	14.3%		
美術・映像	61	20.8%	24	39.3%	22.9%		
伝統芸能	35	11.9%	21	60.0%	20.0%		
複合・その他	14	4.8%	5	35.7%	4.8%		
平成28年度 計	**258**	**100.0%**	**114**	**44.2%**	**100.0%**	**546,361,348**	**114,006,618**
音楽	45	17.4%	18	40.0%	15.8%		
演劇	74	28.7%	26	35.1%	22.8%		
舞踊	46	17.8%	21	45.7%	18.4%		
美術・映像	57	22.1%	25	43.9%	21.9%		
伝統芸能	36	14.0%	24	66.7%	21.1%		
複合・その他	0	0.0%	0	0.0%	0.0%		
平成29年度 計	**286**	**100.0%**	**107**	**37.4%**	**100.0%**	**505,583,419**	**111,318,335**
音楽	53	18.5%	15	28.3%	14.0%		
演劇	88	30.8%	30	34.1%	28.0%		
舞踊	39	13.6%	19	48.7%	17.8%		
美術・映像	63	22.0%	21	33.3%	19.6%		
伝統芸能	43	15.0%	22	51.2%	20.6%		
複合・その他	0	0.0%	0	0.0%	0.0%		
平成30年度 計	**292**	**100.0%**	**114**	**39.0%**	**100.0%**	**611,612,120**	**114,022,412**
音楽	52	17.8%	21	40.4%	18.4%		
演劇	86	29.5%	33	38.4%	28.9%		
舞踊	41	14.0%	17	41.5%	14.9%		
美術・映像	73	25.0%	24	32.9%	21.1%		
伝統芸能	38	13.0%	18	47.4%	15.8%		
複合・その他	2	0.7%	1	50.0%	0.9%		
平成24-30年度 計	**1,748**	**100.0%**	**678**	**38.8%**	**100.0%**	**4,290,980,096**	**730,348,569**
音楽	**310**	**17.7%**	**113**	**36.5%**	**16.7%**		
演劇	**590**	**33.8%**	**197**	**33.4%**	**29.1%**		
舞踊	**283**	**16.2%**	**121**	**42.8%**	**17.8%**		
美術・映像	**326**	**18.6%**	**123**	**37.7%**	**18.1%**		
伝統芸能	**201**	**11.5%**	**107**	**53.2%**	**15.8%**		
複合・その他	**38**	**2.2%**	**17**	**44.7%**	**2.5%**		

※「複合・その他」に主たる分野がある場合、該当分野の件数に振り分けた。

平成 24～30 年度の分野別の申請件数、採択件数は、「演劇」が最多で申請 590 件（全体の 33.8%）／採択 197 件（29.1%）、次いで「美術・映像」の申請 326 件（18.6%）／採択 123 件（18.1%）、「音楽」の申請 310 件（17.7%）／採択 113 件（16.7%）、「舞踊」の申請 283 件／採択 121 件、「伝統芸能」の申請 201 件／採択 107 件、「複合・その他」の順であった。採択率は「伝統芸能」が 53.2%と最も高く、「演劇」が 33.4%で最も低い（図表 2）。

図表 3　採択件数全体に占める各分野の割合（単年助成）

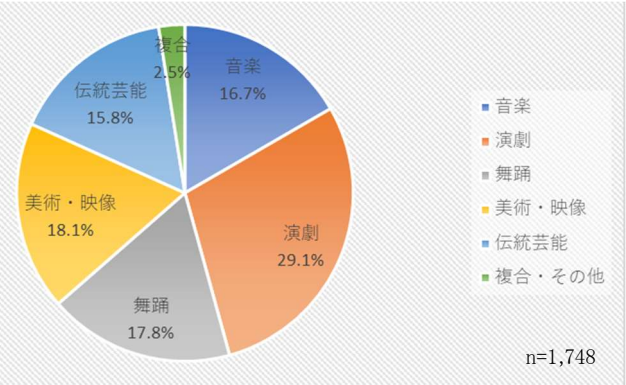

(2)個人申請の割合（単年助成）

平成 27 年度から、「美術・映像」「伝統芸能」の 2 分野で個人助成を開始した。個人申請の割合は「美術・映像」35.8%、「伝統芸能」28.9%、採択率は「美術・映像」40.6%、「伝統芸能」56.4%と高い比率である。個人主催公演や個展等の発表形態が多い両分野では、個人助成に対するニーズが高い。

図表 4　個人申請の件数・採択状況（単年助成）

美術・映像分野

	個人申請				
	申請件数	採択件数	採択率（対個人申請件数）	申請率（対分野全体申請件数）	採択率（対分野全体採択件数）
平成27年度	17	4	23.5%	32.1%	19.0%
平成28年度	15	7	46.7%	36.6%	36.8%
平成29年度	13	8	61.5%	31.0%	53.3%
平成30年度	24	9	37.5%	42.1%	39.1%
合計	**69**	**28**	**40.6%**	**35.8%**	**35.9%**

※「複合・その他」の申請事業のうち、〔主たる分野〕が「美術・映像」の事業の件数は含んでいない。

伝統芸能分野

	個人申請				
	申請件数	採択件数	採択率（対個人申請件数）	申請率（対分野全体申請件数）	採択率（対分野全体採択件数）
平成27年度	9	4	44.4%	27.3%	23.5%
平成28年度	8	7	87.5%	25.8%	31.8%
平成29年度	14	8	57.1%	35.9%	36.4%
平成30年度	8	3	37.5%	25.0%	18.8%
合計	**39**	**22**	**56.4%**	**28.9%**	**28.6%**

※「複合・その他」の申請事業のうち、〔主たる分野〕が「伝統芸能」の事業の件数は含んでいない。

(3)多様な創造活動とその担い手の支援（活動キャリアに応じた重点支援）

採択事業者を、「活動基盤形成期（若手）」「活動拡大・発展期（中堅）」「活動成熟期（ベテラン）」のステージ別で見ると、若手と中堅が多く、平成 27～30 年度全体では若手・中堅合わせて 83.2%に上る。これは、本助成事業の大きな特徴である「活動基盤形成期」及び「活動拡大・発展期」にある芸術団体等を重点的に支援するという助成方針に沿って審査が行われたことの結果である。

図表 5　ステージ別申請・採択件数の割合（単年助成）

※平成24-26年度はデータなし		活動基盤形成期（若手）	活動拡大・発展期（中堅）	活動成熟期（トップ期・ベテラン）
平成27年度	申請件数全体に占める割合	32.3%	33.5%	34.2%
	採択件数全体に占める割合	41.7%	35.4%	22.9%
平成28年度	申請件数全体に占める割合	37.7%	24.7%	37.7%
	採択件数全体に占める割合	40.0%	40.0%	20.0%
平成29年度	申請件数全体に占める割合	31.1%	41.6%	27.3%
	採択件数全体に占める割合	31.7%	53.3%	15.0%
平成30年度	申請件数全体に占める割合	46.0%	31.8%	22.2%
	採択件数全体に占める割合	48.0%	40.0%	12.0%
平成27年-30年度 計	**申請件数全体に占める割合**	**37.0%**	**33.1%**	**29.9%**
	採択件数全体に占める割合	**40.8%**	**42.4%**	**16.8%**

(4)国際的な芸術交流活動の支援(国の数、地域の広がり)

平成 24～30 年度の単年助成採択事業のうち、「国際的な芸術交流活動」は合計 239 件(全採択件数 678 件の 35.3%)、開催国は 55 か国 103 都市に及ぶ。そのうち、都内のみで実施する海外団体等招聘事業を除く事業は 215 件、参加者・入場者の合計は 80 万 1,481 人に上る。国別の最多は米国の 26 件で、フランス 25 件、ドイツ 19 件、英国 11 件、台湾 11 件、スペイン 9 件、イタリア 8 件、中国 8 件、韓国7件と続く(1事業で数か国を訪れる場合は複数件としてカウント)。分野別では演劇が 61 件(26%)と最多で、美術・映像 45 件(19%)、舞踊 42 件(18%)である。内容は、国際的な芸術祭、演劇祭への参加、国際文化交流機関との連携事業のほか、各採択事業者独自のネットワークで東欧、南米、東南アジア等の各国の劇場や文化機関との連携も進んでいる。近年は中国、韓国はもとより、台湾、香港、インドネシア、タイ、ベトナム、ミャンマー等のアジア諸国での展開も進んでいる。

図表 6 海外あるいは国内外で実施した事業の件数、参加者・入場者(単年助成)

	単年助成 (平成24-30年度採択事業)	長期助成 (平成25-30年度採択事業※)	計
参加者・入場者数　合計（人）*国内・国外問わず	1,490,414	107,846	**1,598,260**
海外あるいは国内外で実施した事業の数（件）	199	16	**215**
海外あるいは国内外で実施した事業の 参加者・入場者数 合計(人)	708,978	92,503	**801,481**

※長期助成の平成30年度採択事業は平成31年度までの途中実績

図表 7「国際的な芸術交流活動」の分野別採択件数の割合(単年助成)

音楽	33
演劇	61
舞踊	42
美術・映像	45
伝統芸能	22
複合・その他	36
合計	239

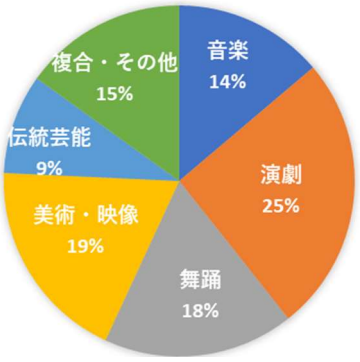

※年度によって「国際的な芸術交流活動」のカテゴリーに異動があるが、本表では大別してまとめた。

(5)芸術創造環境の向上に資する活動支援(単年助成)

補助率を 3 分の 2 に引き上げた平成 27 年度第 1 期以降の採択事業は、人材や情報の交流 14 件、芸術分野の専門人材育成 13 件、調査・研究 4 件、アーカイブ制作 3 件、芸術の普及啓発活動(鑑賞手法の開発)3 件、その他 5 件と、多岐にわたる※。申請件数は平成 27 年度の 25 件から徐々に減少し、採択件数も減少傾向にある。背景には、短期間では取り組みにくいこと、事業収入が見込めない収支構造等があることから、現在の補助率による単年助成では実施が困難なこと、また本助成枠の認知が進んでいないこと等が要因にあると推察する(図表 8)。

※複数のカテゴリーにわたる事業もある。「その他」は、機材シェアシステムの開発、託児サービス開発、レジデンス、社会包摂等

図表 8 「芸術創造環境の向上に資する活動」の申請・採択件数の推移（単年助成）

	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			計		
	申請件数	採択件数	採択率	申請件数	採択件数	採択率	申請件数	採択件数	採択率	申請件数	採択件数	採択率	申請件数	採択件数	採択率
音楽	3	0	0.0%	2	1	50.0%	1	0	0.0%	1	1	100.0%	7	2	28.6%
演劇	2	2	100.0%	2	1	50.0%	2	0	0.0%	2	1	50.0%	8	4	50.0%
舞踊	5	2	40.0%	3	3	100.0%	0	0	-	1	0	0.0%	9	5	55.6%
美術・映像	5	4	80.0%	3	2	66.7%	3	0	0.0%	1	1	100.0%	12	7	58.3%
伝統芸能	1	1	100.0%	1	1	100.0%	0	0	-	0	0	-	2	2	100.0%
複合・その他	9	3	33.3%	5	2	40.0%	7	3	42.9%	5	3	60.0%	26	11	42.3%
[環境向上]計	25	12	48.0%	16	10	62.5%	13	3	23.1%	10	6	60.0%	64	31	48.4%
[申請全体]計	293	105	35.8%	258	114	44.2%	286	107	37.4%	292	114	39.0%	1129	440	39.0%
[環境向上]の占める割合	8.5%	11.4%		6.2%	8.8%		4.5%	2.8%		3.4%	5.3%		5.7%	7.0%	

(6)長期助成による支援

長期助成は、開始初年度の平成 25 年度は申請件数 29 件のうち採択件数 2 件と低い採択率だったが、平成 26 年度以降は採択率 12.0%から 23.3%、申請件数は 19 件から 37 件の間で増減している。分野別採択件数は、舞踊が 9 件と最多で、演劇 7 件、美術・映像 5 件と続く。平成 27 年度より設けた「芸術創造環境の向上に資するもの」カテゴリーでの採択割合は、長期助成では全採択の 18.5%を占め、単年助成（全採択の 7.0%）の 2 倍以上の比率となっており、平成 30 年度では採択 5 件中 2 件が該当する。

図表 9 申請・採択件数等の推移（長期助成）

	平成25年度（開始年度）		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		計		
	申請件数	採択件数	申請件数	採択件数	申請件数	採択件数	申請件数	採択件数	申請件数	採択件数	申請件数	採択件数	申請件数	採択件数	分野別採択率
音楽	5	0	1	0	2	1	5	1	3	0	2	1	18	3	16.7%
演劇	7	0	7	2	8	1	7	2	3	0	3	2	35	7	20.0%
舞踊	6	1	7	1	7	2	5	2	4	2	2	1	31	9	29.0%
美術・映像	1	0	3	1	3	1	4	1	5	1	6	1	22	5	22.7%
伝統芸能	6	0	1	0	1	1	1	0	1	0	1	0	11	1	9.1%
複合・その他	4	1	0	0	9	1	15	0	9	0	11	0	48	2	4.2%
計	29	2	19	4	30	7	37	6	25	3	25	5	165	27	―
採択率	6.9%		21.1%		23.3%		16.2%		12.0%		20.0%		16.4%		
交付決定額 計（円）	24,000,000		38,900,000		48,500,000		35,950,000		19,200,000		28,780,000		195,330,000		

1-3. 採択事業者の声

アーツカウンシル東京が 2020 年 1 月から 2 月にかけて実施した「東京芸術文化創造発信助成」全採択事業者を対象とするアンケート調査（インターネットによる無記名方式）から、以下の結果を得た。

※回答数（回収率）：単年助成 407 件中 114 件（28.0%）、長期助成 21 件中 12 件（57.1%）

【申請理由】

図表 10、11 のとおり、補助率にメリットを感じている採択事業者は少ない一方、申請時期は申請理由のポイントとなっていること、申請時に過半数の採択事業者がステージ別の助成方針を重視していることが分かる。助成金額、申請機会（時期、頻度）、助成対象者のいずれも、申請する理由に大きくかかわっている。長期助成では、複数年支援ならではの申請理由が見受けられる。

図表 10　東京芸術文化創造発信助成（単年助成）の申請理由

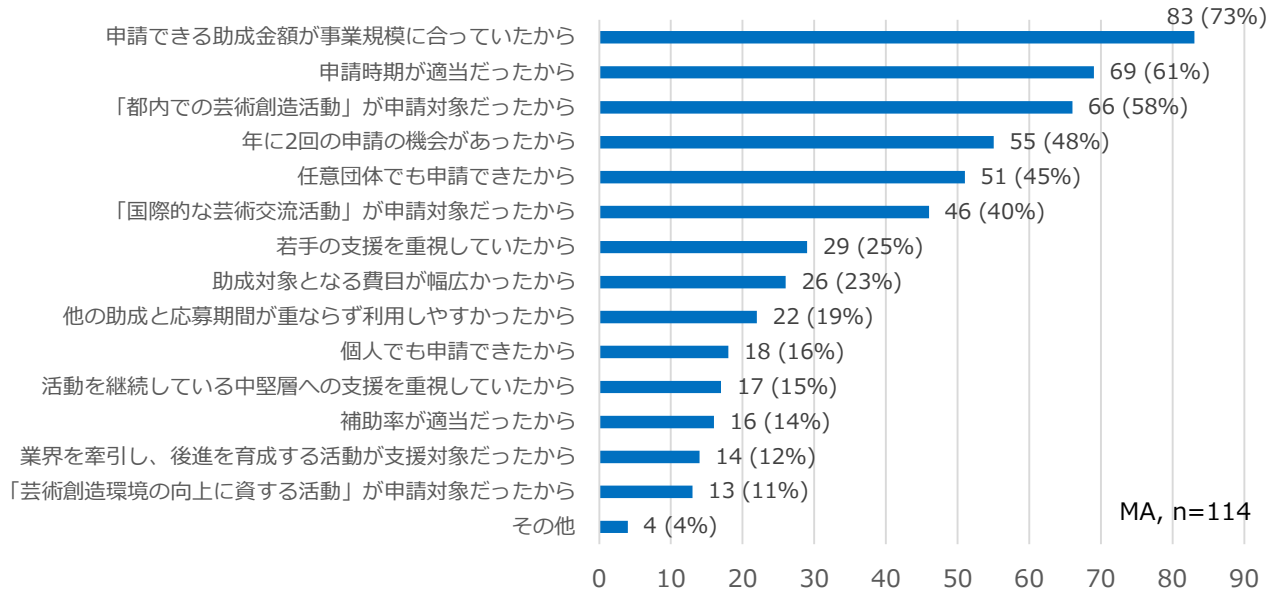

図表 11　東京芸術文化創造発信助成（長期助成）の申請理由

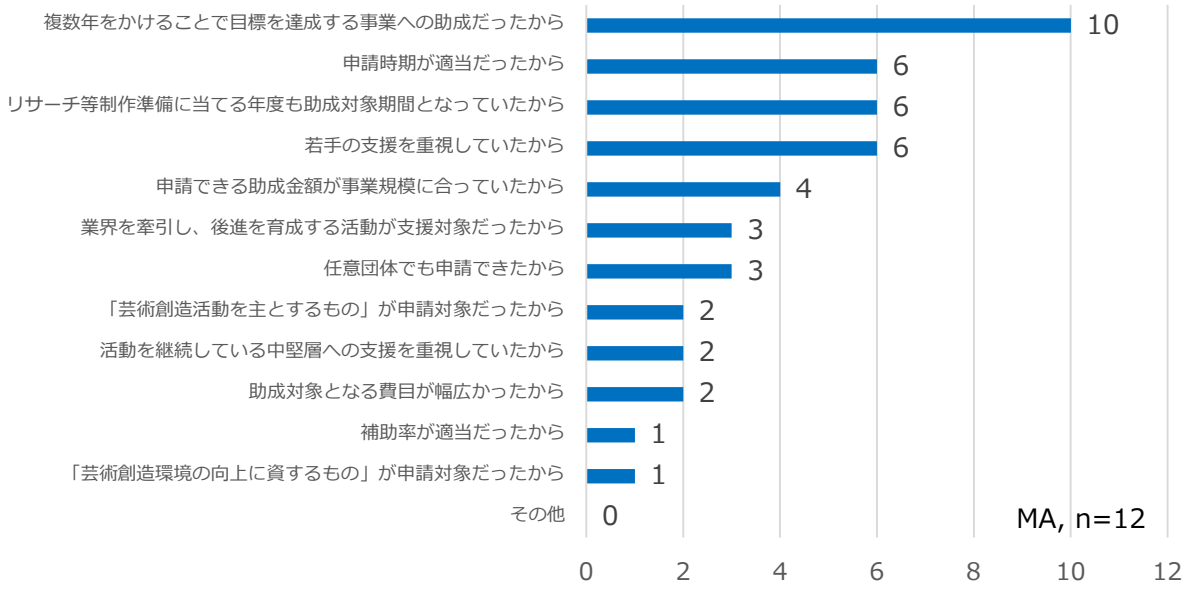

【採択事業の成果】

採択事業の成果は、単年助成では、「事業内容の充実」が回答者 114 名中 89 名（78%）と最多で、「活動規模の維持」64 名（56%）、「知名度や信頼性の向上」「活動規模拡大」がともに 57 名（50%）と続いた。「専門家の評価が高まった」「大規模企画実現」「参加者・観客増」「海外ネットワークの広がり」についてはそれぞれ 3 割の回答があった（図表 12）。長期助成では、「事業内容の充実」が 12 名中 7 名と最多で、「活動の規模拡大」「大規模な企画実現」がともに 6 名、「活動規模の維持」5 名、「参加者・観客数増加」4 名と続いた（図表 13）。

「助成を受けて良かったこと」の設問については、単年助成では「モチベーション向上」が最多であったが（図表 14）、長期助成では「活動基盤の強化」「複数年助成がなければ着手できない企画の実現」が同数最多であり（図 15）、単年助成と長期助成では「良かった」と思う事柄の順位に違いがみられた。

図表 12　東京芸術文化創造発信助成（単年助成）の採択事業の実施によって得られた成果

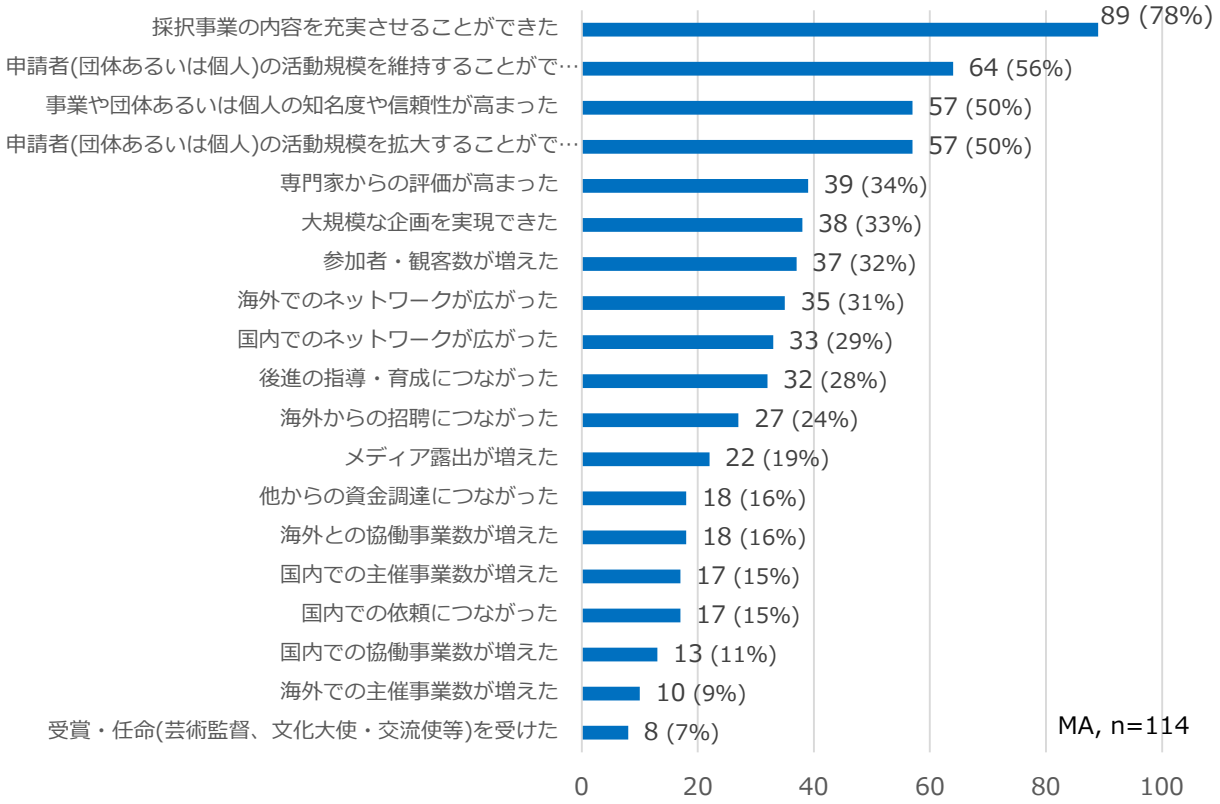

図表 13　東京芸術文化創造発信助成（長期助成）の採択事業の実施によって得られた成果

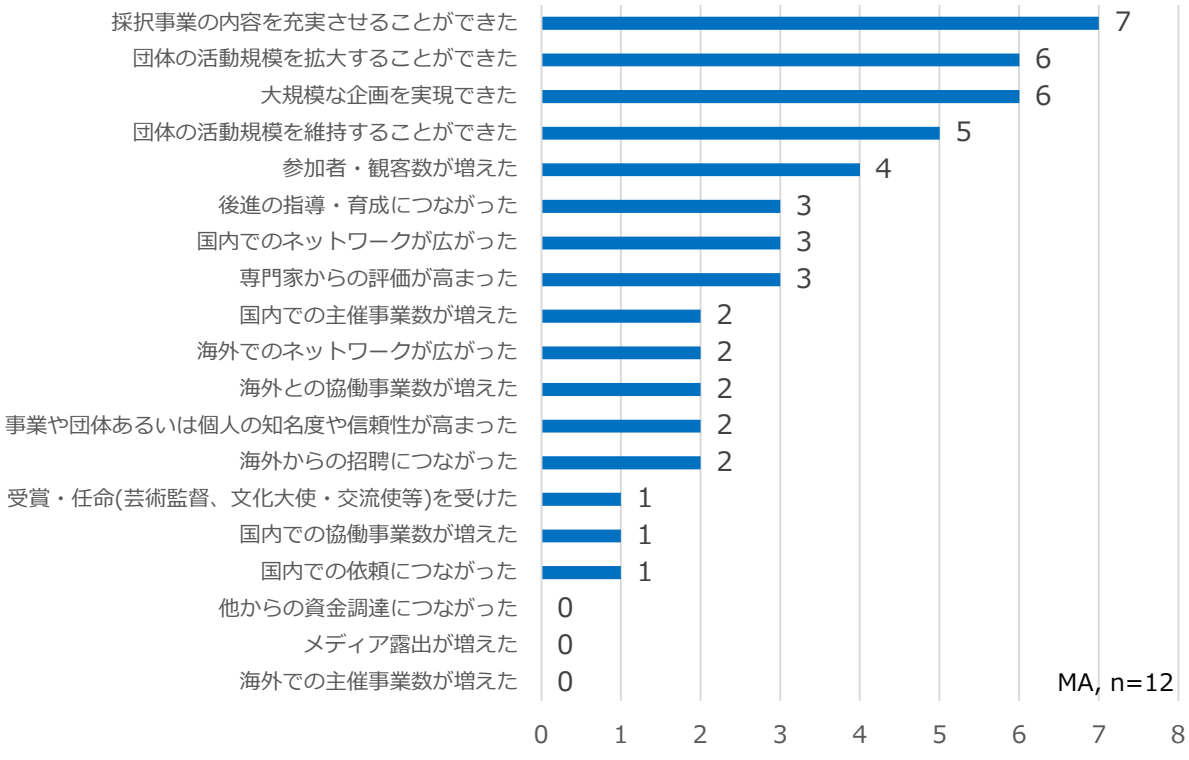

図表 14　東京芸術文化創造発信助成（単年助成）を受けて良かったこと

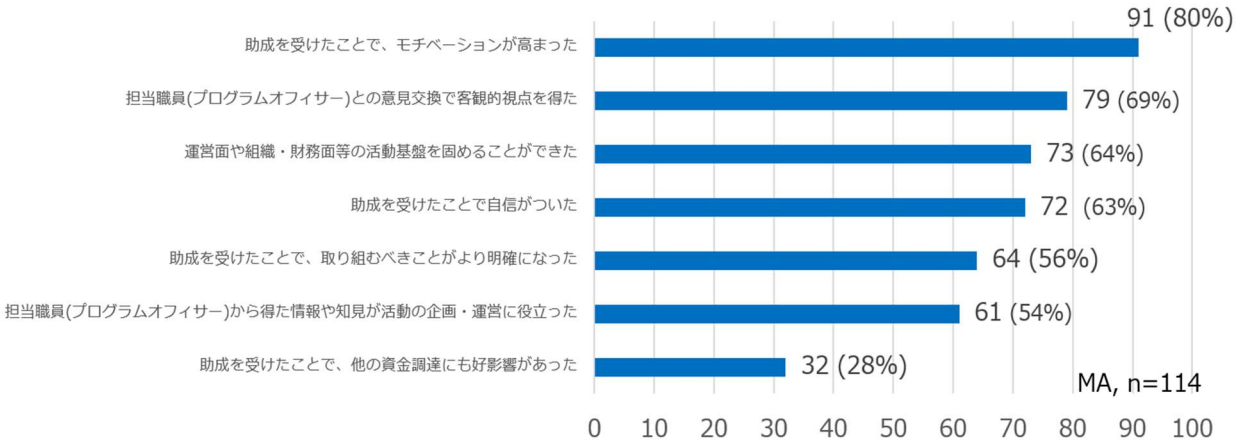

図表 15　東京芸術文化創造発信助成（長期助成）を受けて良かったこと

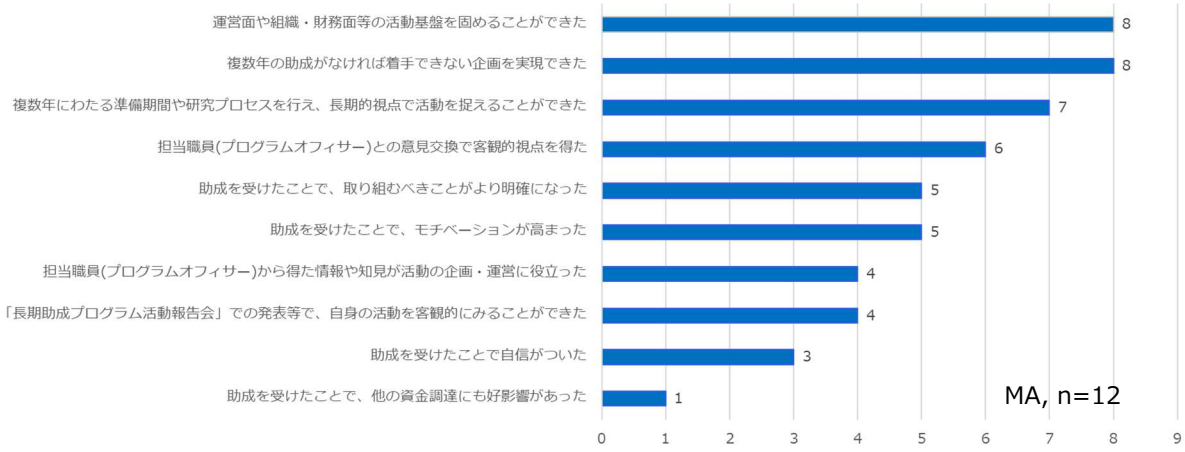

1-4.　成果・課題・今後に向けて

（1）成果

①　若手の発掘支援

まだ注目されていない段階の若手も、実績ではなく可能性に着目して若手を積極的に支援し、成長につなげている。若手による事業の採択率は、平成 30 年度には 48%を占めている。活動初期から複数回の助成を経てステップアップした若手の事例が見られる。

②　成長支援

アンケート調査では、助成を受けることによって「知名度や信頼性が高まった」「活動規模を拡大することができた」「国内外のネットワークが広がった」「運営面・財務面等の基盤を固めることができた」「活動のモチベーションや自信がついた」「活動を客観的に捉えることができるようになった」などの助成の効果が確認できた。「PO から得た知見や情報が活動の企画・運営に役立った」との回答も約 6 割あり、助成対象者や対象事業の成長・発展に対する PO の寄与も認められた（図表 13）。助成した活動をきっかけに、海外での活動機会を得た例や、優れた活動に対する賞を受賞した例、継続的な助成によりステップアップした事例もある。

③　東京における創造活動の多様性の推進

様々なキャリアをもつ芸術団体等による多様な表現活動や、分野を横断する複合的な活動に光を当て、その可能性を引き出す仕組みとして、(1)分野の設定(従来の芸術区分にあてはまらないものも複合分野として申請可能)、(2)キャリア段階に応じて支援の重点ポイントを設け、全世代の活動を効果的に支援、(3)法人から任意団体、個人まで大小規模の組織・活動を支援、(4)幅広い表現や様式に知見のある専門職員(PO)の配置があり、結果として、平成 30 年度までの採択総数は 678 件、その参加者・入場者の合計は約 160 万人にのぼり、内容の多様性と拡がりをみせている。

④　国際的な活動の支援

平成 24～30 年度の採択総数 678 件のうち、「国際的な芸術交流活動」は 223 件(32.9%)、開催国は 55 か国 103 都市に及ぶ。このうち、国内のみで実施された海外団体等招聘事業を除く海外での実施事業の合計は 215 件、参加者・入場者数は 80 万人を超え、東京の芸術文化を世界に発信することに結びついている。国際的な芸術交流活動の助成により、アーツカウンシル東京の主催事業だけでは手の届かない国々や地域に、東京の多彩で独創的な芸術活動を発信できることは、助成事業ならではの効果である。アンケートでは、「海外ネットワークが広がった」「海外からの招聘につながった」「海外との協働事業数が増えた」との回答数が2～3割あることから、助成によって国際的な活動が促進されていることが分かる。海外事業では、若手・中堅が海外のフェスティバルや劇場に招聘される場合が多いが、伝統芸能分野では、トップクラスの演者が海外のアーティストと協働創作を行う公演事業も話題となり成果を上げている。

⑤ 助成金以外の支援

アンケートでは「助成を受けてよかったと感じたこと」として、「モチベーションの向上」「POとの意見交換で客観的な視点を得ることができた」が上位で、「POからの情報が企画・運営に役立った」との回答も過半数だった。ヒアリングでは、POが事業を実際に見ていること、その内容を理解する専門性があること、事業に対する関心度が高いことなどが評価された。POと信頼関係を構築でき、必要なときに必要な相談ができると認識されており、説明会や面談の機会を設けていることが当制度の特徴だと捉えられている。専門職としてPOを配置する効果は、助成金以外のメリットとして採択事業者に認められていると考えられる。

⑥ 制度面の整備

毎年、採択事業者との面談で要望の多い点や、日常業務のなかで PO が改善すべきと考える点を洗い出し、公募ガイドライン及び助成事務手続き等の見直しを行っている。提出する証憑書類の軽減、申請書類の改善、助成年度の改定、助成対象経費の拡大、対象となる活動や個人申請等助成対象者の拡大など、大きな変更から細かい調整まで毎年制度整備を行っている。

(2)課題・今後に向けて

今回のアンケート調査及び助成実績の分析を通じて、助成対象事業者のニーズにより的確に応え、助成事業の有効性を高めるための検討課題として、以下の点が浮かび上がってきた。

① 短い事業スパンなどに対応するための、より柔軟な資金的支援方法

東京の芸術活動状況は、活動単位の小規模化、事業計画の短期化が全般的に進んでおり、特に若手から中堅層でこの傾向が強まっているため、令和 2 年度から全分野で個人申請を可能とした。次の段

階として、団体を含む申請対象者に対し、より柔軟、簡便でスピーディーな助成プログラムの設計（短期スパンの事業に対する少額助成等）と、その有効性の調査・検討が求められる。

② 中間支援型活動のより効果的支援

東京の芸術活動は、全体規模が巨大であり内容も広範に渡っている。これらを効果的に支援するためには、芸術創造団体や実演団体等への直接支援の他に、いわゆる中間支援活動に対する支援を強化し、当助成事業のスケールメリットにつなげていくことが考えられる。なお、中間支援活動のなかで、特に以下の 2 点が検討課題としてあげられる。

【プラットフォーム型中間支援活動の支援】

東京という都市のスケールを考えた場合、芸術活動を活性化するには、アーティストや団体の個別支援だけでなく、アーティストの発掘やプロデュースを行っている劇場やフェスティバル等、プラットフォーム型の中間支援組織への支援を強化することが必要である。国際フェスティバルや劇場のシリーズ企画のように、特定分野に見識をもつ主催者による水準の高いプロデュース事業や作品発表のプラットフォーム機能を担う団体を助成し、継続発展につなげるため、支援枠を別に立てることが必要である。

【芸術創造環境の課題に取り組む活動の支援】

芸術分野全体にわたる創造環境課題に働きかける活動には、当該分野全体を活性化させる効果が期待できるが、「芸術創造環境の向上に資する活動」の申請・採択件数は、単年助成では減少傾向にある。申請の少ない要因として、当支援枠が後発であるため、周知が遅れていることも考えられる。一方、採択件数全体に占める創造環境向上活動の採択件数の割合は、単年助成の 7.0％に対し長期助成では 18.5％と高いことから、創造環境の課題に働きかけるには長期的な取組みが有効であることが把握できた。

なお、申請を活性化する方策として、平成 31 年度に、公演・展示等の創造活動の審査基準とは別に、創造環境向上活動独自の審査基準を設けることで制度改善を行った。

今後は、当支援枠を他の創造活動から独立させ、公募ガイドラインも別立てにするなど、公募方法や広報の改善が必要である。

③ 芸術分野の特性に応じた支援（特に長期助成）

長期助成においては、単年助成に比べて、分野によって採択件数にばらつきが認められる。芸術分野によって、創作の方法や事業計画の立て方、公演の実施方法、助成金申請経験の有無等が異なるため、現在の長期助成における「助成対象となる事業」に適合しにくい分野特性のあることが考えられる。分野特性に適合した長期助成の仕組みを調査し、各分野の多様な活動に対応した支援を推進する必要がある。

④ 事務手続きの利便性向上

事務手続きについては、毎年、利用し易くするための改善を図っているが、事業者からはより軽減してほしいとの要望が強い。アンケートでは、概算払制度について「知っていて利用しなかった」（単年助成）との回答が 83.5％を占めた。利用率の低さは、事業実施 30 日前までに概算払の手続きを完了する規定が要因だと考えられたため、令和 2 年度からこの規定を撤廃した。公的助成としての透明性、公平性、説明責任を確保しながら、事業者の利便性を高める事務手続きの改善を図っていきたい。

⑤ 助成金以外の支援方法／調査研究の強化

アンケート調査では、助成金以外に期待する支援として、アーツカウンシル東京の組織力や影響力を期待した集客・宣伝の広報支援が挙がった。広報・集客の方法やスタッフ不足に悩む事業者は多く、特に、伝統芸能分野ではネットを活用した広報活動に立ち遅れが目立った。また、採択事業者同士の交流や団体運営のビジネスモデルの構築、経理等の実務能力の情報支援を望む声も複数あった。現状でのPO による助言に加え、アーツカウンシル東京と他事業との連携により、信頼性、中立性、組織規模を活かす形の支援方法も検討の余地がある。

今回の調査により様々なニーズが明らかになったが、今後も助成対象者のニーズの把握が重要である。POによる助成対象者との直接的なコミュニケーションとともに、アーツカウンシル東京として定常的に情報収集・調査を行う機能の充実が求められる。

⑥ 助成事業の成果検証のサイクルの確立

本稿は、アーツカウンシル東京の助成制度にとって初めての網羅的な 7 年間の成果検証であるが、今後は、年間の助成業務のなかで得られる有効なデータを収集・分析し、制度改善へとフィードバックするサイクルの確立を目指したい。

2. 芸術文化による社会支援助成

2-1. プログラム概要と特徴

(1)設置背景

平成 25 年 1 月に公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が発表した立候補ファイルに【2012 年ロンドン大会の「アンリミテッド」プロジェクトの成功を継承】と明記されたこと、また、平成 27 年 3 月に東京都が発表した「東京文化ビジョン」において【あらゆる人が芸術文化を享受できる社会基盤の構築】が文化戦略のひとつに掲げられたことから、その一翼を担う事業として、東京都の要請を受け、平成 27 年度に当助成プログラムを開始した。

(2)趣旨・目的・概要

「あらゆる人が芸術文化を享受できる社会基盤の構築」を目指し、東京を活動拠点とする芸術団体、福祉団体、NPO等の団体（任意団体を含む）に対し、事業経費の一部を助成する制度である。平成 27～30 年度までは、障害者、高齢者、子供、青少年、在住外国人等の芸術体験や表現活動の機会の促進を目的とし、当初は特に障害者の創造・鑑賞活動を重点支援した。平成 31 年度からは助成対象活動をより幅広く捉え、申請者自身の提案を取り入れて実態に即した社会課題の掘り起こしを行っている。各年度の趣旨・目的・助成対象活動の変遷は以下のとおり。

図表 16 「芸術文化による社会支援助成」の趣旨・目的・助成対象活動

平成27年度	**【趣旨・目的】**社会に向けて新しい価値を提示する創造的で多様性のある芸術活動の支援を通し、あらゆる人々が芸術文化を享受できる社会基盤の構築をめざす。
	【助成対象活動】障害者をはじめ、高齢者や子供、外国人といった、様々な人々と芸術文化をつなぐ活動や芸術文化を通じて社会課題に向き合う活動を支援。特に障害者の多様な芸術文化鑑賞・体験機会の拡充及び表現活動、その実現を支える環境整備に資する活動、並びに障害者等の芸術文化活動の社会理解の促進に資する活動。対象となる活動内容は以下のとおり

	① 障害者等の芸術文化の鑑賞・体験機会の拡充及び表現活動 ② 障害者等と芸術文化をつなぐ環境の整備に資する活動 ③ その他、障害者等の芸術文化活動の社会理解の促進に資する活動
平成28年度	**【趣旨・目的】**社会に向けて新しい価値を提示する多様な創造活動の支援を通し、あらゆる人々が芸術文化を享受できる社会基盤の構築をめざす。
	【助成対象活動】障害者や高齢者、子供、青少年、外国人等の創造活動や体験機会の拡充と、その環境整備に資する活動。また、芸術文化を通して教育や福祉、医療、コミュニティ形成等、社会や都市の課題に向き合う活動を支援。対象となる活動内容は以下のとおり ① 障害者や高齢者、子供、青少年、外国人等の創造活動及び体験機会の拡充 ② 障害者や高齢者、子供、青少年、外国人等と芸術文化をつなぐ環境整備 ③ 芸術文化を通して社会や都市の課題に向き合う活動
平成29・30年度	**【趣旨・目的】**新しい価値を提示する芸術活動への支援を通して、あらゆる人々が創造性を発揮し、多様性を享受できる社会基盤の構築をめざす。 **【助成対象活動】**障害者や高齢者、子供、青少年、在住外国人等（以下、障害者等）が主体的に関わる芸術活動や、社会や都市のさまざまな課題を見据え、その改善に資することを目的とした先駆的な芸術活動。対象となる活動内容は以下のとおり ① 障害者等の芸術創造活動　② 障害者等と芸術をつなぐ環境整備
平成31年度	**【趣旨・目的】**様々な社会環境にある人が共に参加し、個性を尊重し合いながら創造性を発揮することのできる芸術活動や、芸術文化の特性を活かし社会や都市の様々な課題に取り組む活動を助成する。社会における芸術文化の新たな意義を提起し、あらゆる人に開かれた芸術のあり方を推進する先駆的な活動の支援を目的とする。 **【助成対象活動】** ① 社会的な環境により芸術の体験や参加の機会を制限されている人が、鑑賞・創作等の芸術体験を行い、創造性を発揮したり想像力を豊かにしたりすることができる活動 ② 申請団体自らの問題意識に基づいて社会課題を設定し、様々な人や組織と連携・協働を行いながら課題解決に取り組む芸術活動 **【助成対象となる活動形態】** ① 芸術創造活動（公演・展示・ワークショップ等） ② 環境整備活動（人材育成、調査研究、技術開発、アーカイブ作成等）

- **原資**

  全額東京都からの出捐による積立資産。事業開始当初より年間予算 1,000 万円で継続している。

- **対象分野**

  特定のジャンルにとらわれない芸術活動（複合）、音楽、演劇、舞踊、美術・映像、伝統芸能

- **補助率および助成上限額**

  補助率は助成対象経費の 3 分の 2 以内。助成上限額は 100 万円以内。

- **実施場所**

  東京都内又は海外。

- **審査基準・助成方針**

  審査基準は、前提となる「実現性」に加え、「問題意識」「先駆性」「アクセシビリティ（近づきやすさ）」「独創性」「継続性」の視点を重視する。

- **審査プロセス**

  プログラムオフィサー（PO）が申請書類の精査と申請案件の調査を行い、外部有識者の意見を踏まえ、企画助成課長が評価案・採択原案を取りまとめる。原案をカウンシルボードが審議し機構長に意見具申したのち、公益財団法人東京都歴史文化財団として助成対象事業を最終決定する。

(3) 当助成プログラムの特徴

① 社会の課題に取り組む多様な芸術活動の支援

社会包摂の機運の高まりや社会課題の多様化を受け、平成 31 年度に公募ガイドラインを改定。申請者自身の社会課題意識を尊重する提案型の要素を取り入れ、「対象となる芸術分野」の規定もなくした。結果、より多様な課題に働きかける幅広い芸術活動を支援できる仕組みとなり、社会課題や多様性へのアプローチによる新たな芸術の価値発見や創出を促進している。

② 環境整備活動の支援

さまざまな社会的要因で参加を制限されてきた人の芸術鑑賞や創造体験を、技術の開発や新たな手法によって、分け隔てなく可能にする環境整備活動も、当初から助成対象としている。自己資金だけでは実施や継続が困難なことも多い人材育成や調査研究等の事業も、申請が可能である。

③ 申請団体の多様性

多岐にわたる社会課題や芸術活動に対応するため、芸術団体だけでなく、福祉団体等多様な団体が申請できるようにしている(但し、当助成の対象は芸術活動で、福祉活動は対象外)。また、任意団体も申請可能であり、小規模だが先駆的・独創的な活動も積極的に支援している。

④ 継続的支援

当助成分野においては小規模団体の草の根的な活動が多いため、継続的支援で団体の成長と挑戦・自立を促すため過去に採択歴がある団体の継続助成を可能としている(連続助成の年限は設けていない)。

⑤ 補助率 3 分の 2

助成額の上限は、100 万円以内かつ助成対象経費合計額の 3 分の 2 以内である。当助成プログラムの対象は、事業収入を見込めない事業も多いため、「東京芸術文化創造発信助成」の補助率(創造活動の場合 2 分の 1)より高い補助率を設定し、団体の活動実施と継続を支援している。

⑥ 2 期制の公募

公募を年 2 回行う 2 期制を導入している。年度予算の決定時期との関係で生じる採択事業者側の不都合を解消するため、平成 31 年度より、第 1 期の助成対象期間を7月から翌年の 6 月まで、第 2 期を公募翌年の 1 月から 12 月までに改定した。

⑦ 概算払の導入による資金繰りの支援

助成金は確定払(事業終了し報告書を提出後、助成額が最終確定してからの支払)が原則だが、概算払がないと事業実施が困難である場合は、助成金交付決定額の 2 分の 1 までを概算払で受領できる。

⑧ 専門性を備えた PO の配置

当該分野に専門性を持つPOが助成プログラムの設計から運営、審査、採択団体へのサポートまで一貫して行う。PO は、当該分野の現状を把握するための視察調査業務、助成対象団体との面談、相談対応、各団体のヒアリングや意見交換を通じて、現場のニーズや課題に応じた制度設計や運営を行う。

2-2. ファクトデータ

(1)申請・採択件数、採択率、交付額

平成 27～30 年度までの申請総数は 158 件で、採択総数は 63 件(うち団体申請数は 112、採択団体

は 38)、採択率 39.9%、交付確定額(助成額)は約 3,869 万円であった(図表 17)。

図表 17 申請・採択件数等の推移(芸術文化による社会支援助成)

	申請件数	採択件数	採択率	助成対象事業の総事業費 (円)	交付確定額 (円)	参加者・観客数 (人)
平成27年度	**19**	**16**	**84.2%**	**29,924,726**	**9,246,578**	**9,711**
平成28年度	**48**	**16**	**33.3%**	**32,480,953**	**10,443,753**	**13,087**
第1期	27	8	29.6%	19,084,815	5,685,186	8,622
第2期	21	8	38.1%	13,396,138	4,758,567	4,465
平成29年度	**47**	**15**	**31.9%**	**30,084,382**	**10,000,000**	**14,301**
第1期	20	9	45.0%	13,858,151	5,200,000	9,591
第2期	27	6	22.2%	16,226,231	4,800,000	4,710
平成30年度	**44**	**16**	**36.4%**	**85,318,459**	**9,004,096**	**18,974**
第1期	29	8	27.6%	64,909,189	3,974,096	13,413
第2期	15	8	53.3%	20,409,270	5,030,000	5,561
合計	**158**	**63**	**39.9%**	**177,808,520**	**38,694,427**	**56,073**

(2)「対象となる活動内容」別の申請・採択件数

申請事業の活動内容の分類が年度によって異なるため、傾向を判断できる十分なデータはないが、採択件数は、「障害者等と芸術をつなぐ環境整備」が最多の 30 件、次いで「障害者等の芸術鑑賞・体験」22 件、「障害者等の芸術創造活動」14 件である。障害者関係の事業は全採択の 88%を占め、その他の社会課題に取り組む事業は 12%であった。平成 31 年度より申請者による社会課題提案の要素を取り入れ、助成対象事業が取り組む社会課題の幅が広がっている。

図表 18 活動内容別申請・採択件数の推移(芸術文化による社会支援助成)

	障害者等の芸術鑑賞・体験			障害者等の芸術創造活動			障害者等と芸術をつなぐ環境整備			社会課題解決		
	申請件数	採択件数	採択率	申請件数	採択件数	採択率	申請件数	採択件数	採択率	申請件数	採択件数	採択率
平成27年度	**13**	**10**	**76.9%**	—	—	—	**7**	**7**	**100.0%**	**5**	**5**	**100.0%**
平成28年度	**26**	**12**	**46.2%**	—	—	—	**11**	**5**	**45.5%**	**12**	**4**	**33.3%**
第1期	13	5	38.5%				8	3	37.5%	10	2	20.0%
第2期	13	7	53.8%				3	2	66.7%	2	2	100.0%
平成29年度	—	—	—	**24**	**7**	**29.2%**	**23**	**8**	**34.8%**	—	—	—
第1期				11	4	36.4%	9	5	55.6%			
第2期				13	3	23.1%	14	3	21.4%			
平成30年度	—	—	—	**15**	**7**	**46.7%**	**31**	**10**	**32.3%**	—	—	—
第1期				9	3	33.3%	20	5	25.0%			
第2期				6	4	66.7%	11	5	45.5%			
合計	**39**	**22**	**56.4%**	**39**	**14**	**35.9%**	**72**	**30**	**41.7%**	**17**	**9**	**52.9%**

※複数選択あり

(3)分野別申請・採択件数

申請件数を分野別にみると、「複合・その他」が最も多く(50 件)、次いで「演劇」(34 件)、「美術・映像」(29 件)、「音楽」(17 件)、「舞踊」(15 件)、「伝統芸能」(13 件)であった(図 19)。他の分野に比べ、演劇や美術は社会環境により芸術参加に制限がある人による活動が以前から多く行われており、小規模な団体による活動も多く存在する。また、「複合・その他」での申請及び採択が最も多いことは、「芸術文化による社会支援助成」の特徴であり、特定の芸術分野に収まらない多様な活動形態の事業が多い。こうした傾向に対応し、総合的な芸術活動を申請しやすくし、社会における芸術の新たな意義を提起する活動を促進するために、平成 31 年度より申請時の分野の選択制を取りやめた。

図表 19　全体に占める各分野の採択件数の割合（芸術文化による社会支援助成）

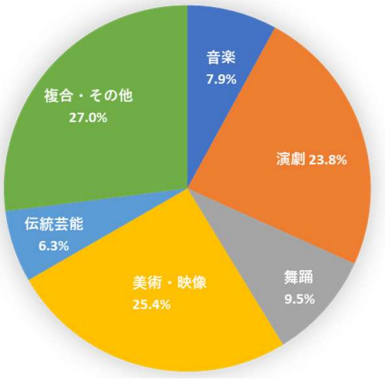

(4) 申請団体の法人格

申請団体の法人格において、任意団体（45.6%）と特定非営利活動法人（29.7%）の割合が大きいことが特徴である。当該分野で活動する団体は小規模の任意団体として活動を始め、活動基盤が安定して法人化する際には NPO 法人を取得する場合が多い。なお、当助成では社会福祉法人や学校法人を含む多様な法人格の団体からの申請を受け付けている。

図表 20　申請団体の法人格別の割合（芸術文化による社会支援助成）

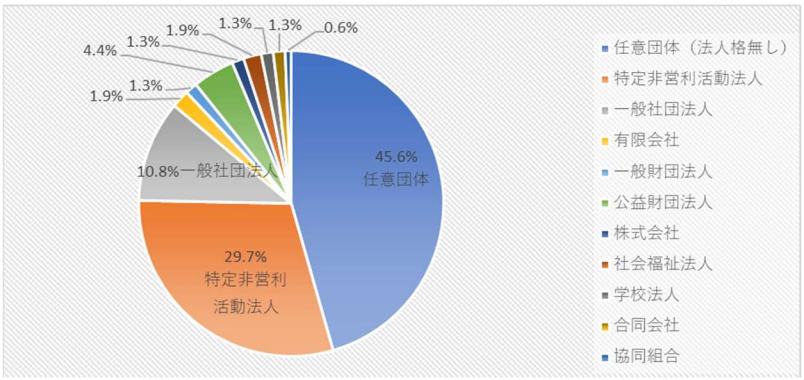

2-3. 採択事業者の声

アーツカウンシル東京が 2020 年 1 月から 2 月にかけて実施した「芸術文化による社会支援助成」全採択事業者を対象とするアンケート調査（インターネットによる無記名方式）から、以下の結果を得た。

※回答数（回収率）：38 件中 11 件（28.9%）

【申請理由】

図表 21　芸術文化による社会支援助成の申請理由

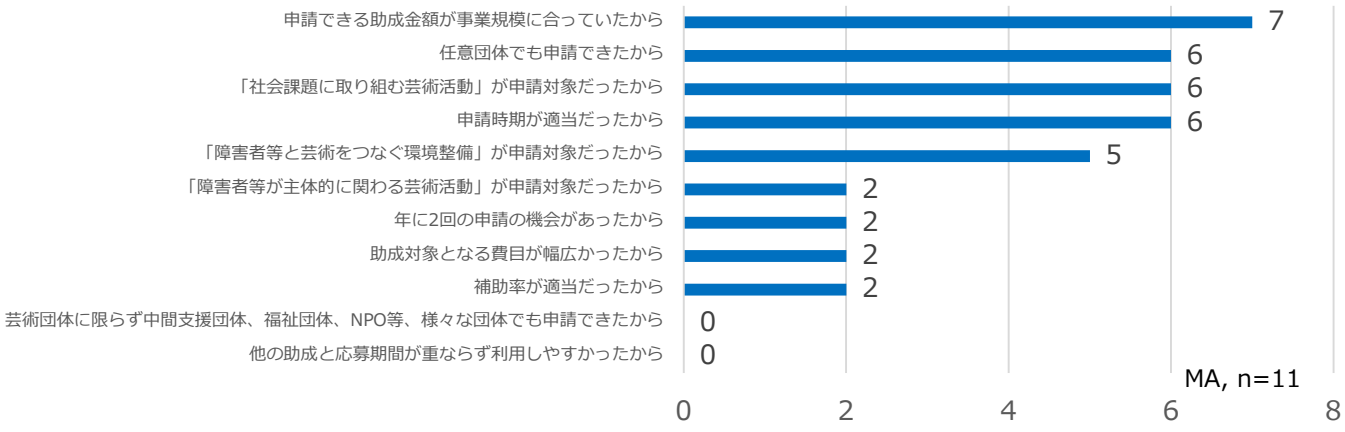

【採択事業の成果】

事業内容の充実、活動の維持のほか、「複数年にわたり連続で助成を受けられたことで、資金面を心配することなく活動に専念できた」「遠方からワークショップの講師を呼ぶことができた」、「きちんと謝金を支払うことができた」という声もあった。

図表 22 「芸術文化による社会支援助成」の採択事業の実施によって得られた成果

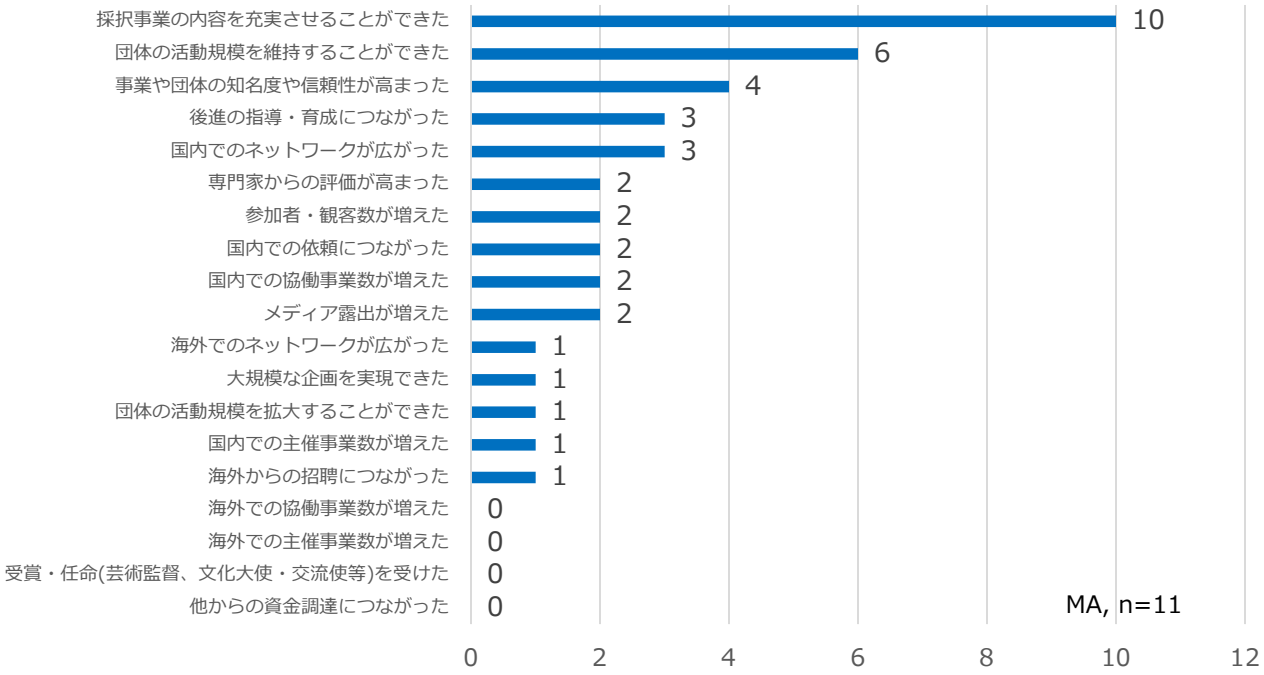

図表 23 「芸術文化による社会支援助成」に採択されて良かったこと

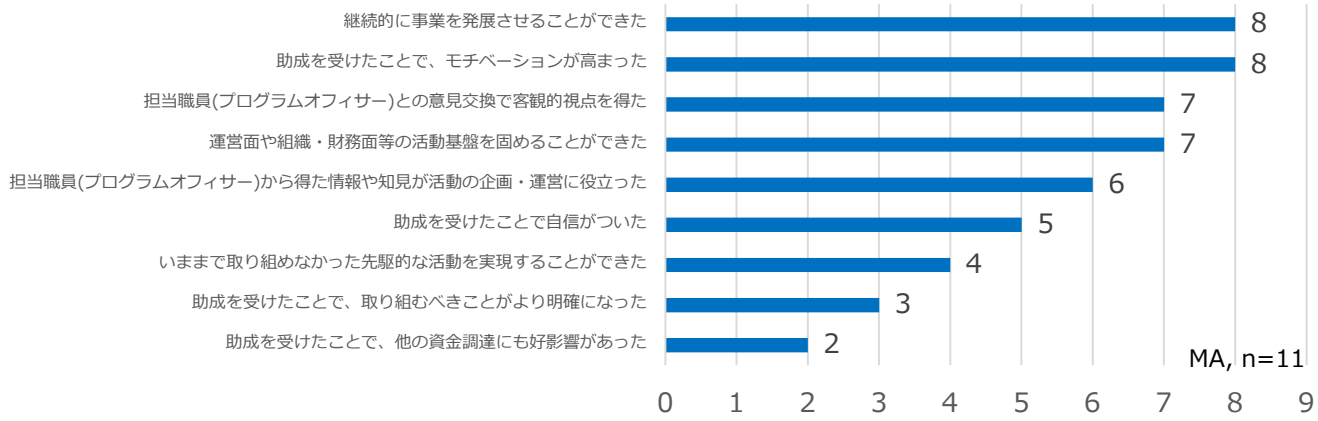

2-4. 成果・課題・今後に向けて

(1) 成果

① 制度の先駆性と定着

助成を開始した平成 27 年当時は、福祉政策の一環としてではなく、芸術文化の側から社会課題に取り組む活動を支援する公的助成は珍しく、社会福祉法人や学校法人、市民団体等、法人格の有無や種別に制限を設けていない点も、先駆的な助成プログラムであった。初年度は申請件数が少なかったものの、平成 28 年度以降は毎年 40 件台の申請件数を保持して、制度として定着させることができている。

② 対象事業の多様性

申請団体や採択事業の内容は多岐にわたり、事業規模によらず、先駆的で独自性の高い事業の支援実績を重ねている。助成対象となった事業の中には、芸術を社会課題解決のための手段や媒体として活用するに留まらず、芸術の表現自体に変化をもたらす成果も出始めている。社会課題を掘り起こし、顕在化させていくという当助成事業の機能を強化すべく、平成 31 年度に公募ガイドラインを改定し、申請者自身の社会課題意識を尊重する提案型の要素を取り入れた結果、助成事業の取り組むテーマの幅が一段と広がった。

③ 採択事業者の活動継続・成長支援

採択事業者の多くは活動を継続し、国や地方自治体、民間団体との協働・連携を広げるなど、活動の維持・発展を遂げている。助成を受けて良かったことを質問したアンケートでは、「継続的に事業を発展させることができた」「モチベーションが高まった」が各々11 件中 6 件の回答、「プログラムオフィサーとの意見交換で客観的視点を得た」「運営面や組織・財務面等の活動基盤を固めることができた」が各々11 件中 7 件の回答となっている。

(2)課題・今後に向けて

今回のアンケート調査及び助成実績の分析から見えてきた今後の検討課題は、以下のとおりである。

① 助成額の増加や長期助成の設置

現状の制度は、年間助成予算 1,000 万円、助成上限額 100 万円、単年度のみの運用だが、団体のさらなる発展を支援するには、現状の助成上限額では対応し切れない実態がある。アンケートでも、「1 年より長い継続的な助成制度があれば利用する」という回答が 11 件中 9 件と多数を占めた。また、年間助成予算枠に収めるために、良い申請案件が多い場合も採択件数を押さえたり、減額助成の必要が生じている。今後は、年間予算額の増額、長期助成制度新設の可能性とニーズ及び制度設計について検討が必要である。

② 広報の強化

これまでは、芸術分野で活動する団体を中心に公募情報の周知を行ってきたが、ヒアリングにおいて、福祉や社会教育系、市民活動団体、地域の公立文化施設、23 区外での活動団体などへの広報も効果的ではないかとの意見があった。今後は、より多角的で地域的にも広がりをもつ広報展開を検討する。

③ 情報提供や相談窓口の設置

社会支援助成の対象となる団体は、一般的に横のつながりが弱く、各団体が同様の課題や悩みを抱えていても、交流の場がない。また、芸術家(団体)と福祉団体等との接点もあまりない。多くの芸術団体が社会包摂を含む社会課題に関心を持つようになったが、活動を始める糸口が掴めなかったり、情報不足から実践方法に不安を抱えている場合がある。一方、福祉・医療・教育団体等も、関心はあっても慢性的資金不足や現場が多忙で参入できずにいたり、簡易なレクリエーションが精いっぱいで、芸術活動を取り入れる方法が分からずにいる例があり、相談や紹介(芸術家や提携先等)などの要望は高い。助成事業とは別途、相談センターと相談員を設置することができれば、こうした要望に積極的に対応でき、外部からも認知されやすく、芸術家(団体)と福祉団体等との交流の接点を作ることも可能となる。

以上

＜助成事業に関するアンケート調査＞

調査対象: 「東京芸術文化創造発信助成」平成 24～30 年度全採択事業者 及び
「芸術文化による社会支援助成」平成 27～30 年度全採択事業者

実施期間: 令和 2(2020)年 1 月 30 日～2 月 18 日

調査方法: インターネット調査(無記名方式)

調査委託: ケイスリー株式会社

発行: 公益財団法人東京都歴史文化財団 アーツカウンシル東京 企画室企画助成課企画係
〒102-0073 東京都千代田区九段北 4-1−28 九段ファーストプレイス 8 階 TEL:03-6256-8430

発行日: 令和 3(2021)年 3 月